

第50号議案

令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度尾張旭市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,098,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

尾張旭市長 柴田 浩

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	4,810,471	20,000	4,830,471
	1 県補助金	4,810,471	20,000	4,830,471
5	繰入金	667,386	△2,081	665,305
	1 他会計繰入金	522,386	△2,081	520,305
	歳 入 合 計	7,080,635	17,919	7,098,554

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	118,762	△2,081	116,681
	1 総務管理費	95,291	△2,081	93,210
2	保険給付費	4,726,470	20,000	4,746,470
	2 高額療養費	550,500	20,000	570,500
	歳 出 合 計	7,080,635	17,919	7,098,554

# 予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 県支出金	4,810,471	20,000	4,830,471
5 繰入金	667,386	△2,081	665,305
歳入合計	7,080,635	17,919	7,098,554

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	118,762	△2,081	116,681			△2,081	0
2 保険給付費	4,726,470	20,000	4,746,470	20,000			0
歳 出 合 計	7,080,635	17,919	7,098,554	20,000	0	△2,081	0

2 歳 入

3 款 県支出金

20,000千円

1 項 県補助金

20,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	千円 4,810,471	千円 20,000	千円 4,830,471	1 普通交付金	千円 20,000	千円 ○保険医療課 普通交付金 20,000 4,699,959 ⇒ 4,719,959
計	4,810,471	20,000	4,830,471			

5 款 繰入金

△2,081千円

1 項 他会計繰入金

△2,081千円

1 一般会計繰入金	522,386	△2,081	520,305	3 その他一般会計繰入金	△2,081	○保険医療課 その他一般会計繰入金 △2,081 182,396 ⇒ 180,315
計	522,386	△2,081	520,305			

3 歳 出

1 款 総務費

△2,081千円

1 項 総務管理費

△2,081千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	千円 92,800	千円 △2,081	千円 90,719	千円	千円	千円 △2,081 繰入金 △2,081	千円	1 報酬 600	千円 600	○保険医療課
								2 給料 △1,583	△1,583	98-0201 人件費 一般職給料 △1,583
								3 職員手当等 △635	△635	34,754 ⇒ 33,171
								4 共済費 △463	△463	扶養手当 100 150 ⇒ 250 地域手当 △95 2,178 ⇒ 2,083 通勤手当 △40 533 ⇒ 493 住居手当 △236 692 ⇒ 456 期末勤勉手当 △464 14,395 ⇒ 13,931 職員共済組合負担金 △262 11,288 ⇒ 11,026 退職手当組合負担金 △215 5,234 ⇒ 5,019
										98-0501 会計年度任用職員報酬 714 会計年度任用職員報酬 600 5,009 ⇒ 5,609 会計年度任用職員期末手当 100 602 ⇒ 702 会計年度任用職員社会保険料 14 586 ⇒ 600
計	95,291	△2,081	93,210	0	0	△2,081	0			



2款 保険給付費  
2項 高額療養費

20,000千円  
20,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	千円 550,000	千円 20,000	千円 570,000	千円 20,000 県支出金 20,000	千円	千円	千円	18 負担金、補助及び交付金	千円 20,000	○保険医療課 12-0505 国民健康保険給付事業 一般被保険者高額療養費負担金 550,000 ⇒ 570,000
計	550,500	20,000	570,500	20,000	0	0	0			

給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
				年 間 支 給 率 (月分)						
補正後	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	15	384				384		384	
	計	15	384				384		384	
補正前	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	15	384				384		384	
	計	15	384				384		384	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	0	0				0		0	
	計	0	0				0		0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(6) 9	6,826	33,171	21,807	61,804	16,645	78,449	
補正前	(5) 9	6,226	34,754	22,442	63,422	17,108	80,530	
比較	(1)	600	△ 1,583	△ 635	△ 1,618	△ 463	△ 2,081	

※ 職員数の（ ）内は、短時間勤務職員の数をも掲

職員手当の内訳	区分	扶 養 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管理職員特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)
	補正後	250	1,392	2,083	493	456	2,500			13,931	702	
	補正前	150	1,392	2,178	533	692	2,500			14,395	602	
	比較	100	0	△ 95	△ 40	△ 236	0			△ 464	100	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( ) 9		33,171	21,105	54,276	16,045	70,321	
補正前	( ) 9		34,754	21,840	56,594	16,522	73,116	
比較	( ) 0		△ 1,583	△ 735	△ 2,318	△ 477	△ 2,795	

※ 職員数の( )内は、短時間勤務職員の数をも掲

職員手当の内訳	区分	扶 養 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管理職員特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)
	補正後	250	1,392	2,083	493	456	2,500			13,931		
	補正前	150	1,392	2,178	533	692	2,500			14,395		
	比較	100	0	△ 95	△ 40	△ 236	0			△ 464		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(6)	6,826		702	7,528	600	8,128	
補正前	(5)	6,226		602	6,828	586	7,414	
比較	(1)	600		100	700	14	714	

※ 職員数の（ ）内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について別掲

職員手当の内訳	区分	扶 養 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	その他の 手 当 (千円)
	補正後										702	
	補正前										602	
	比較										100	

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
			(千円)		(千円)	
給 料	△ 1,583	給与改定に伴う増減分	350			給与改定の状況 給与改定率 1.1% 給与改定実施時期 令和5年4月
		昇給に伴う増減分	383			
		その他の増減分	△ 2,316	①新陳代謝等に係る増減分 ②その他	△ 1,047 △ 1,269	
職員手当	△ 635	制度改正に伴う増減分	446			支給月数改定分 改定月数 0.1月
		その他の増減分	△ 1,081	①会計年度任用職員分 ②その他	100 △ 1,181	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
令和5年10月1日 現在	平均給料月額 (円)	313,400
	平均給与月額 (円)	365,209
	平均年齢	39歳 6月
令和5年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	317,689
	平均給与月額 (円)	360,701
	平均年齢	41歳 3月

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	国の制度
		一般行政職 (円)
高校卒	170,900	166,600
大学卒	202,400	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年10月1日 現在	8級	( )	( )
	7級	( ) 1	( ) 11.1
	6級	( )	( )
	5級	( ) 1	( ) 11.1
	4級	( ) 2	( ) 22.2
	3級	( ) 3	( ) 33.4
	2級	( )	( )
	1級	( ) 2	( ) 22.2
	計	( ) 9	( ) 100.0
令和5年1月1日 現在	8級	( )	( )
	7級	( ) 1	( ) 11.1
	6級	( )	( )
	5級	( ) 1	( ) 11.1
	4級	( ) 2	( ) 22.2
	3級	( ) 3	( ) 33.4
	2級	( ) 1	( ) 11.1
	1級	( ) 1	( ) 11.1
	計	( ) 9	( ) 100.0

(級別の基準となる職務)

区分	一般行政職
9級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務
8級	部長の職務
	高度の知識又は経験を必要とする部次長の職務
7級	部次長の職務
	高度の知識又は経験を必要とする課長の職務
6級	課長の職務
	高度の知識又は経験を必要とする課長補佐の職務
5級	課長補佐の職務
4級	係長の職務
3級	主査の職務
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事の職務
1級	主事の職務
	主事補の職務

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について別掲



エ 昇給

区 分		合計	代表的な職種		
			一般行政職		
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	9	9	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	8	8	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	7	7
		6号給	(人)	1	1
		8号給	(人)		
比 率	(B) / (A) (%)	88.9	88.9		
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	9	9	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	9	9	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)	1	1
		4号給	(人)	7	7
		6号給	(人)	1	1
		8号給	(人)		
比 率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0		

※ 職員数は、派遣職員及び再任用職員を除く。

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.15)	(1.20)	(2.35)	有	
	2.20	2.30	4.50		
補正前	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
国の制度	(1.15)	(1.20)	(2.35)	有	
	2.20	2.30	4.50		

※ ( ) 内は、再任用職員の支給率を記載

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	9
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (令和5年10月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	